

なんでも  
アナリストの  
つぶやき

## 電力システム改革の原点を もう一度考える

ワールド ゴールド カウンシル日本代表  
埼玉学園大学大学院 客員教授  
森田 隆大

### 原

発の再稼動に必要な審査がなかなか進まない。平成25年7月に新規制基準が施行され審査が始まったが、丸2年を経ても一基も稼動しないのが現実になった。今年の夏も原発に頼らない電力供給体制で乗り切れないが、大口利用者が電力調整に応じるなど、今のところ電力不足になる可能性は予想されていない。しかし、全ての利用者が制限を受けず、電力を安心して使える安定供給体制が構築されたわけではない。

東日本大震災前に電力の約30%を供給していた原発の再稼動がいまだに模索されている一方、これまでにない本格的な電力システム改革が今年度中にスタートする予定である。今回の規制緩和は安定供給の確保を前提に、電力料金の抑制、需要家の選択肢や事業会社の事業機会の拡大が目的である。しかし、原発の将来図がいまだに描けない環境下で、計画通りに規制緩和を進めれば安定供給の確保に問題は生じないだろうか？  
日本の電力市場では1995

年、1999年、2003年及び2008年と計4回の制度改革が行われ、電力業界に与えた影響は以下のようにまとめられる。(1)電力会社の営業・収益基盤を脅かすものではなかった、(2)電力会社が合理化によって対応可能な範囲内の規制改革であった、(3)総括原価主義による投資回収の実効性に大きな変化をもたらすものではなかった、(4)電力会社間の本格的な競争をもたらすものではなかった、(5)原子力リスクの責任分担は整理されなかった。つまり、電力会社の経営健全性が安定供給の確保・維持につながることを強く意識した、いわば「管理された規制緩和・制度改革」であったと総括することができる。

一方、今回の電力システム改革は供給体制の構築における原子力の役割が確定されないなか、そして制度設計に必要な根本思想・必要条件が十分に考慮・検証されていない環境のなかで進められている感がある(詳細は2014年4月号をご参照いただきたい)。そのため、安定供給体制の

グラントデザインや電力市場の競争環境に多大な影響を与え得る規制緩和施策の具体内容は、まだ明確になっていない。また、電力システム改革のスピードは、電力会社の対応能力を超える可能性があることも否定できない。こうしたことから、今回の電力制度改革はこれまでの管理された規制緩和とは本質的に異なり、結果を予想することは(特に現時点において)極めて困難である。従って、これまで電力の安定供給を担保してきた既存の電力会社の経営健全性がどの程度維持されるか、不確実性が伴う。電力の安定供給は経済の競争力を支える社会インフラであり、規制緩和の大前提である。多くの電力専門家や政府関係者は、電力システム改革後も既存の電力会社が電力の安定供給を根底から支える体制に変わりはないと考えている。電力会社のためではなく、安定供給を確実に確保するために、電力システム改革の工程やスケジュールを柔軟に考えることを政府に期待する。

もりた・たかひろ  
ワールド ゴールド カウンシル日本代表。ファースト・シカゴ銀行を経て、1990年にムーディーズに入社。格付委員会議長、事業会社格付部門責任者を歴任。2011年より現職。著書に『格付けの深層』など。埼玉学園大学大学院客員教授を兼任。